

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(ゼロ債務) 総実加) 舗装道 (川越入間外 (今福) 舗装修繕ほか) に伴う人孔蓋修繕
公共工事の場所	川越市砂新田 1 丁目地内ほか
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	人孔蓋修繕 1 8 箇所
工事着工の時期 (当初)	令和 8 年 7 月 23 日
工事完成の時期 (当初)	令和 8 年 9 月 17 日
契約の相手方の商号、名称	株式会社細田土建
契約の相手方の住所	埼玉県川越市中老袋 3 4 6
契約金額 (当初・税込)	4, 994, 000 円
随意契約とした理由	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 6 号 本工事は、埼玉県川越県土整備事務所が発注する「(ゼロ債務) 総実加) 舗装道 (川越入間外 (今福) 舗装修繕ほか)」に伴う人孔蓋修繕工事であり、経費の削減、工期の短縮、施工管理の統一性及び安全管理の確保が図れることから、当該工事を行う上記業者と随意契約を行うものである。
担当課 (予算課)	上下水道局 下水道課
担当課 (工事担当課)	上下水道局 下水道課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額 (税込) ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	大袋新田第三污水中継ポンプ場ほか3箇所ポンプ制御盤更新工事
公共工事の場所	川越市かし野台1丁目7番2地先ほか3箇所
公共工事の種別	機械器具設置工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、大袋新田第三污水中継ポンプ場、大袋新田第四污水中継ポンプ場、上寺山污水中継ポンプ場、藤木雨水調整池のポンプ制御盤が老朽化により運転管理に支障を来す恐れがあるため、実施するものである。 ・大袋新田第三污水中継ポンプ場 ポンプ制御盤及び引込開閉器盤更新 一式 配管配線工事 一式 ・大袋新田第四污水中継ポンプ場
工事着工の時期（当初）	令和 8年 7月23日
工事完成の時期（当初）	令和 9年 3月 5日
契約の相手方の商号、名称	新明和アクアテクサービス株式会社 北関東センター
契約の相手方の住所	埼玉県さいたま市北区宮原町4-43-20
契約金額（当初・税込）	28,600,000円
随意契約とした理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 本工事は、ポンプ場を構成している主要機器の一つであるポンプ制御盤を更新するものです。ポンプ場を構成している主要な機器には、水中ポンプ、制御盤、水位計及び監視装置があり、全ての機器が正常に動作、機能、連動することによりポンプ場としての機能を満たしております。それぞれの機器は、製造メーカー独自の仕様で構成されており、実質的に他のメーカーではポンプ場施設全体の性能保証を盛り込んだ工事を施工することができません。このため、全体的な性能保証を盛り込んだ工事ができるのは、製造メーカー製品の工事及び維持管理を専門に担当している当該業者だけの
担当課（予算課）	上下水道局 上下水道管理センター
担当課（工事担当課）	上下水道局 上下水道管理センター

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額（税込） ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	